

平成27年度  
宮城県認知症カフェ  
設置促進・普及啓発事業報告書  
～地域に広がる集いの輪～



主催 : 宮城県

運営主体 : NPO法人宮城県認知症グループホーム協議会

## 目次

### 第1章

1. はじめのことば
2. 委託事業の概要

### 第2章

#### マニュアル編：認知症カフェの手引き

- 1) 認知症カフェとは
  - (1) 目的
  - (2) 運営主体
  - (3) 運営方法（誰もが参加できる、当事者と家族、当事者、その他）
- 2) 開設までの準備
  - (1) 開設を決めるまでの準備  
運営主体・運営者（主体・協力者）・運営方法・周知方法
  - (2) 運営方針の検討  
場所・運営頻度・時間数・時間帯・曜日・参加対象者・参加費用・主なプログラム
  - (3) 広報について
  - (4) 認知症カフェの運営資金について（予算・資金の担保）
  - (5) 認知症カフェの内容とスケジュール
  - (6) 認知症カフェ運営スタッフの育成について（研修・ミーティングなど）
  - (7) 自治体・行政との関係について
  - (8) 認知症カフェで行わないこと

### 第3章

#### 実践編：取り組みの実際

1. 気仙沼モデル事業 グループホームぼらん気仙沼
2. 北部モデル事業 グループホームふかふか・はうす
3. 北部モデル事業 グループホーム歩風楽
4. 東部モデル事業 グループホームあさみず
5. 仙台モデル事業 グループホームゆうゆう・多賀城
6. 南部モデル事業 グループホームもみの木
7. 東部協力事業所 グループホームみんなの家
8. 仙台市協力事業所グループホームなつぎ埜
9. まとめ

### 第4章

#### 各圏域報告会

1. 気仙沼圏域

2. 北部圏域
3. 東部圏域
4. 仙台圏域
5. 南部圏域

## 第5章

### Q&A

## 第6章

### 事業報告会アンケート結果と考察

## 第7章

### 『オランダ、イギリス、日本の認知症カフェの現状』

認知症介護研究・研修仙台センター 主任研修研究員 矢吹知之 氏

# 第1章

1. はじめのことば

2. 委託事業の概要

# 1. はじめに

NPO 法人宮城県認知症グループホーム協議会

会長 蓬田 隆子

日本の高齢化の状況は予測として、65歳以上の高齢者が2025年には約3,700万人になり、2042年には約3,900万人とピークを迎えます。また、65歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者が増加し、2025年には約700万人に達すると推計されています。

その危機的な状況の中、厚生労働省では認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定し、認知症施策の推進を重要課題としているところです。

新オレンジプランでは、「認知症の理解を深める普及・啓発や認知症の人にやさしい地域づくりが盛り込まれており、認知症になっても住み慣れた地域で力を発揮して当たり前の暮らしを継続していくためには、互助・共助が浸透したコミュニティ作りが求められています。

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)の中でも認知症の本人や家族の負担軽減がうたわれていますが、その手立ての一つとして認知症カフェがあります。

宮城県で認知症カフェ設置促進・普及啓発事業を進めるに当たり、在宅での認知症ケアの推進について、グループホームが持つ認知症介護の知識や経験を活かすという観点から、NPO 法人宮城県認知症グループホーム協議会が本事業の委託を受けることとなりました。「認知症カフェ設置促進・啓発事業」の主な内容として次の通りです。

## ①認知症モデルカフェ設置・運営事業

- ・宮城県内(仙台市除く)5圏域(気仙沼・北部・東部・仙台・仙南)
- ・知識・技術および効果等の情報の集積

## ②認知症カフェ設置運営マニュアル作成事業

## ③認知症カフェ普及促進研修事業

- ・認知症カフェ報告会(マニュアル紹介および実践報告)
- 各圏域での報告会、全体報告会

本事業達成のために、1年間各圏域でモデル事業所を中心に取り組みを重ね、一定の成果を上げることができましたが、ひとえに行政・地域・介護家族・介護事業所など様々な人のご支援ご協力を頂いた賜物と深く感謝申し上げます。

この報告書が、これから認知症カフェの設立を検討している方の一助になれば幸いです。

平成28年3月吉日

## 2. 委託事業の概要

### (1) 目的

認知症カフェの設置を促進し、市町村及び関係機関に対してその運営方法や効果について普及啓発を行うことにより、認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的とする。

### (2) 実施方法

認知症の人と家族のケアに精通しており、なおかつ市町村及び関係機関、地域住民と日頃から密接な連携体制を取っていること、人材や場所の確保を含めた県内全体でのカフェ運営能力があることなどから、宮城県認知症グループホーム協議会に委託して実施した。

### (3) 事業内容

#### ① 認知症カフェ設置・運営事業

○目的 認知症カフェをモデル的に設置・運営し、その設置・運営に必要な知識・技術及びその効果等の情報を集積する。

○方法 今後県内に認知症カフェを普及するための足がかりとして、県内5圏域に各1か所拠点となる認知症カフェをモデル設置し、定期的にカフェを開催する。

※運営にあたって、市町村等が養成した認知症サポーターをボランティアとして活用。

#### ② 認知症カフェ設置運営マニュアル作成事業

○目的 モデル設置した認知症カフェにおける知識・技術等をマニュアル化する。

○方法 モデル設置した認知症カフェにおいて集積された知識・技術の情報を、マニュアルとしてまとめる。

#### ③ 認知症カフェ普及促進研修事業

○目的 マニュアルと認知症劇を活用し、県内に認知症カフェを普及啓発する。

○方法 関係機関・市町村の職員及び地域住民等を対象とした研修会等を開催する。

※全県対象：1回、圏域毎：各1回

